

会 議 録

会議名称	令和4年度第4回加古川市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和5年1月20日（金）午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	加古川市役所北館4階 大会議室
出席者	<p><委員></p> <p>藤原健史会長、中井玲子副会長、岡本立身委員、岡田弘子委員、藤原武彦委員、金子博子委員、津田貞裕委員、丸山玲子委員</p> <p>（欠席）花田眞理子委員、加藤朋子委員</p> <p><事務局></p> <p>竹中環境部長、阿部環境部事業担当部長、新濱環境部次長、福山環境政策課長、藤本環境政策課副課長、小山環境政策課ごみ減量推進担当副課長、高橋環境政策課循環型社会推進係主査、瀧石環境保全課長、栗栖環境保全課副課長、西澤環境第1課長、菅野環境第1課副課長、桑山環境第2課長、岸本環境第2課副課長、松本環境第2課尾上処理工場担当副課長、小山環境第2課浄化槽整備推進担当係長、増田環境第2課浄化槽整備推進担当、生田環境施設課長、山本下水道課長、岩田下水道課副課長</p>
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）パブリックコメントの実施結果について</p> <p>（2）第4次一般廃棄物処理基本計画（案）について</p> <p>① ごみ処理基本計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系ごみ排出量の目標について ・ 基本方針3の修正案について ・ 令和3年度の最終処分量の訂正について <p>② 生活排水処理基本計画（案）について</p> <p>（3）答申書（案）について</p>
配付資料	<p>資料：第4次一般廃棄物処理基本計画（案）</p> <p>資料①パブリックコメントの実施結果について</p> <p>資料②事業系燃やすごみの排出量について</p> <p>資料③基本方針3の修正について</p> <p>資料④令和3年度の最終処分量の訂正について</p> <p>資料⑤答申書（案）</p>
傍聴者の数	0人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
	<p>1 開 会 会長あいさつ</p> <p>2 議 事 (1) パブリックコメントの実施結果について (事務局説明)</p>
(委 員)	パブリックコメントは記名されているのか。
(事務局)	氏名、住所、電話番号、市内にお住まいか、市外の方はどういった関係があるか書いていただいたうえで、意見を頂戴している。
	<p>(2) 第4次一般廃棄物処理基本計画（案）について ① ごみ処理基本計画（案）について ・ 事業系ごみ排出量の目標について (事務局説明)</p>
(委 員)	平成 25 年度からのごみ排出量の推移と事業所数等の対比の表で、事業所数、従業者数が令和 3 年度は平成 28 年度よりも増えているが、コロナの影響で実際従業員数は減っているのではないかと思う。途中のデータがないので分かりにくいですが、どこからの数字か。
(事務局)	政府統計の総合窓口（e-Stat）のホームページに公表されている数字を引用している。令和 3 年度は、(速報) としているように、数字として出しているが確定ではないという但し書きがある。事業所数、従業員数が変更されるかもしれないが、現在公表されている数字を引用している。
(委 員)	第3回審議会での案の表の説明に「閏年が含まれる」とあるが、1日だけでこんなに変わるものか。閏年以外の別の要素が入っているのではないか。
(事務局)	365日と366日の違いを計算すると0.27%になる。2万トンの0.27%は54トンとなり0.1%を切っているがグラフには表れている。他の要素は入れていない。
(事務局)	この表は0からではなく18,500トンからスタート、少ない誤差が分かるように18,500から22,000の間のみを表示して、折れ線グラフの変更している箇所だけに注目した表になっているため、たった1日のずれも目立ってしまったという結果になっている。

<p>(委員)</p>	<p>上が 22,000 トン、下が 18,500 トンの縦の幅が 3,000 トンくらいということになっていることから、目立ってしまうということによろしいか。 前は令和 3 年度のみ記載だったが 58 ページには過去 5 年間の記載があり、分かりやすくなった。</p> <p style="text-align: center;">・基本方針 3 の修正案について</p>
<p>(委員)</p>	<p>「エシカル消費」は聞き慣れない言葉だが、これから慣れていく新しい言葉であり、今後エシカル消費はひとつのキーワードになっていく。</p> <p style="text-align: center;">・令和 3 年度の最終処分量の訂正について</p>
<p>(委員)</p>	<p>令和 3 年度のデータが間違っていたという説明で、目標値よりも少し多くなっている。これについては、計画本文に理由など書いていないが、大きく取り上げる必要もないのかと思う。これがずっと増加していくと、問題として注意すべき点となるが、34 ページの記述にとどめている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>加古川市からエコクリーンピアへの移設にあたって、今回は 4,122 トンだが、この先についての見込みの説明を、もう少ししてもらえないか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>増加の原因を特定できているわけではないが、今まで使っていた施設を取り壊すにあたって、施設の中に溜まっていたごみを出していかなければならなかったことが考えられる。ごみは、袋に入れたまま燃やすと、燃えやすい袋と燃えにくい袋があるため、燃え方が均一になるように袋を破って攪拌して燃やしている。その過程で不燃性のものなど重たいものが沈み下に溜まることになる。炉へは上から取って燃やすため、それが継続的に続いている間はよいが、最後に下の方に溜まっているごみを取らないといけないとなると、不燃性のものが出てきて、最終処分として埋め立てる方に回さざるを得ないと考えられる。このような理由で、施設の移行時期に跳ね上がるということになるのかと思う。ご指摘いただいたように、もちろん今後の動きも注視していかないとはいけないが、令和 2 年度以前の動きと比較して、令和 3 年度だけが跳ね上がっているのはそういうところかと考えている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>古い旧炉の運転を取りやめる時、ピットに残ったごみをさらに燃やす、底にある重いものを燃やして灰の量が多くなる。それを埋め立てに持って行くと普段</p>

	<p>よりも多くの埋め立て量になると解釈しているが、令和3年度が炉の停止という特別なことで、令和5年度以降、元に戻るかわからない。ただこの部分は、実際の事情ということで、エコクリーンピアに焼却を切り替えたという情報を追記しておくとい。</p>
(事務局)	34 ページに「※」注釈として、令和3年度の数値はこういう事情だという追記する。
(委員)	52 ページ基本理念は非常にわかりやすくなっている。
	<p>② 生活排水処理基本計画（案）について</p>
(委員)	全体的に第1篇、第2編の体裁を整えた方がよい。巻末の資料について、途中に用語集があるが、用語集は資料編の1番最初につけて、そのあと資料編とした方がよい。生活排水は仕切紙が入っているが、ごみ処理は入っていない、わかりやすいように統一をしていただけたら。
(事務局)	そのような形に変更する。
(委員)	ごみ処理編について、災害廃棄物への対策の記述が何もない。生活排水には少し記載があるが、基本計画に全く書かれていないのも珍しい。
(事務局)	<p>災害廃棄物に関しては、別途「災害廃棄物処理計画」の策定を予定しているため55ページの「基本方針4 ③強靱なごみ処理体制」に「災害を見据えた強靱なごみ処理体制の構築」と、それを受けた具体的施策としての70ページの「大規模な災害に備えた処理対策」の記載に留めている。</p> <p>詳細については、別途策定予定の「災害廃棄物処理計画」で記載していきたい。</p>
(委員)	災害廃棄物処理計画はいつ頃策定するのか。
(事務局)	令和5年度中には策定したいと考えている。
(委員)	自治体によって進め方の早い遅いはあるが、ぜひ災害廃棄物処理計画を立案していただきたい。
(委員)	災害廃棄物処理計画について、明石、姫路、神戸等、近隣の状況はどうか。

<p>(事務局)</p>	<p>近隣の状況については、担当の方から説明させていただくが、災害廃棄物処理計画については全国的に見て、やや加古川市は遅れ気味かというふうに思う。なぜかという、加古川市は広域のごみ処理というものを最優先で考えているため、ごみの処分量が災害時にどれだけ出るのかという目途をしっかりと立てていかないといけない。ある程度動き出して、どういう状態なのかということ把握して、具体的な計画を立てていこうということで、その部分が積み残しになっている。もう一点は、災害時、一時的な仮置き場をどうするか、何か所か市有地を活用する方向性がここ1、2年で出来上がってきて、そういうことを踏まえて計画を最終的に作っていく。最後の処分量について、広域でやっている関係があるので加古川市の分をどういった形で処理できるのかということしっかりと把握するのに時間がかかっているということで、少し遅れ気味という状況である。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>明石、姫路、神戸等の状況は、手元に資料がないが、2市2町の中では高砂市が令和5年度年に策定予定、播磨町は令和3年度に策定済み、稲美町は令和4年度中に策定の予定と聞いている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>市民にとって、災害廃棄物の対策は必要であると認識していただいて、意見を言っただけであればありがたいと思う。</p> <p>52ページの基本理念について、後ではめ込んだのだが、なぜこういう表現を基本理念として置いたのか、なぜこれを選んだのかなど、この言葉をつけた市の思いがあった方がよい。市の総合計画に紐づけた説明では薄い。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>具体的なフレーズなどを出していただければ修正するにはありがたいが。</p>
<p>(委員)</p>	<p>前回の審議会で、3つぐらいの案が出てこれに決めた。その際の具体的な言葉や、他にいいアイデアがあればお願いしたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>議事録等で確認して、ここに書かれている「もの」「しぜん」「ひと」が「繋がる」のは、市民、行政、企業の連携が必要だということ、基本理念に何が含まれているかという思いを伝えた方が、市民はより納得し理解を深めると思う。機械的にはめ込んでいるのではなく、市としてはこういう風に解釈して欲しいということを入れることをお願いしたい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>加古川市には引っ越してきたが、加古川の人は温かい、穏やか、のんびり、というイメージを持っている。これは伝統があつてのことだと思う。加古川市の温かい所が表現できればいいなと思う。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>前回の議事録の9ページに基本理念を考えるに至って、多くの委員の方からご意見をいただいている。その中で選んでいただいた理由として「見た目が優しい」というフレーズが多かった。先ほど言われていた「加古川市民は優しい」、加古川市の総合計画の基本理念である「ひと・まち・自然を大切に」というフレーズがここに思いとして入っていることをエッセンスとして加えて、この基本理念になったという流れに修正する。</p>
<p>(委員)</p>	<p>議論の結果、これにしたと説明を入れた方が良い。計画の1ページ目に書いておくとか、例えば表がひとつあるだけで、手に取った人が見ようかと思うような、いろいろ工夫することによってより良い計画ができるのではないか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>見た目、太いがっちりした字なので、もう少し柔らかい字体にした方が、先ほど言われた良さが出てくるかもしれない。</p>
<p>(3) 答申書(案)について (事務局説明)</p>	
<p>(委員)</p>	<p>最初の3行はお決まりの文言、後4行もあまりにも形式的。せっかく作ったのに、中身について全く書かれていない。計画の、特に力を入れる点、総合計画よりごみ計画の基本理念、これから10年何をしようかということが読み取れない。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>意図は、(案)の段階なので、あえて計画の基本理念は載せない形で作成したが、ご意見のとおり、4回にわたってご審議いただいた内容について、10年間にわたって力を入れていく点を織り込んだ形でまとめていく。</p>
<p>(委員)</p>	<p>次年度からの新しい計画で、これからどうしていくかという方向性を示さないといけない。市長もそういうところを見られるはずなので、具体的な内容について書かないといけない。答申については、審議会で議論した内容を記載する。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>3行目まではこのまま、4行目以降は、4回でご審議いただいた内容、具体的な施策、理念を選んだ理由などポイントを押さえて作成する。1月30日答申のため、皆さんに集まって審議いただく機会がない。会長に見ていただいて一任という形でよければ修正させていただく。こういうエッセンスを入れてもらいた</p>

	いなど意見があれば現段階で伺い、できる限り反映させて作成する。
(委員)	私の方はそれで良いが、皆さんもそれです承いただけるか。フィードバックする機会がないからここで承認いただいて、私の方で責任を持って確認する。
(委員)	どのポイントということではないが、現行計画と比べてここが変わったということが伝わる内容を。
(事務局)	これまで審議した内容を反映し、本日も様々なご意見をいただいた内容について事務局で修正をさせていただく。計画本体に誤りがあれば、会長に一任で修正させていただく。
(事務局)	誤字脱字、計算誤りなど軽微な修正は、事務局が修正し会長一任確認後、最終の計画案、答申案を作成し、1月30日会長から市長に答申を行っていただく。
	<p>3 その他</p> <p>今後のスケジュールを説明。</p>